

第2回 城里町水道事業の課題と解決策

先月号から引き続き、城里町水道事業から「城里町の水」や「城里町水道事業」についての情報を発信する「しろさと水だより」を掲載します。第2回は、城里町水道事業の現状や課題と「広域連携」について、特集します。

ポイント① 支出(更新需要)の増加



法定耐用年数 40 年の経過

浄水場や水道管の多くは昭和 40 年代に整備され、一斉に耐用年数を迎えます。再整備に必要な労務費や材料費などが物価高騰により上昇しているため、耐用年数を超過した施設の全てを更新することは困難になっています。

修繕費・維持費の増加

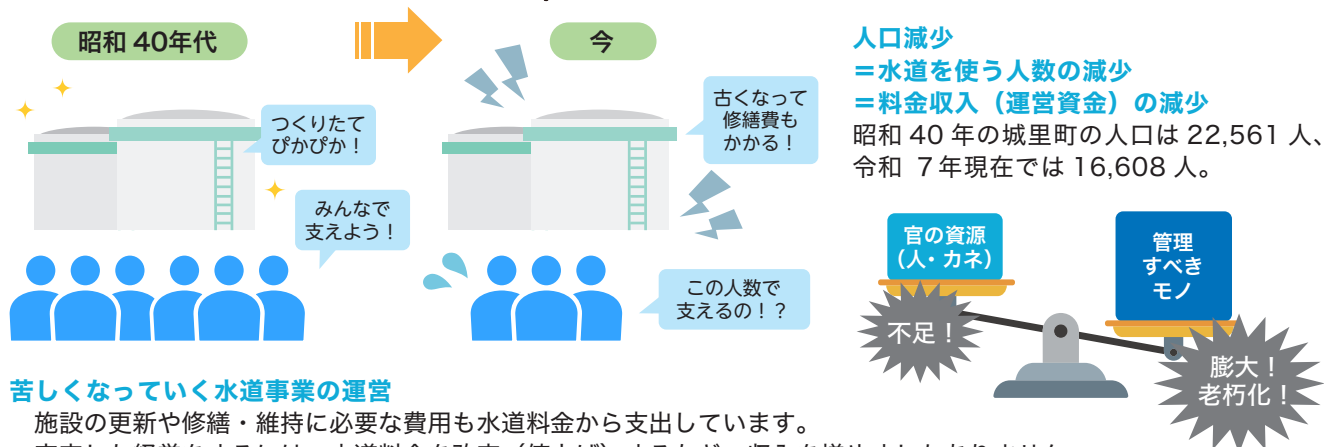
安定して安全な水を供給するための施設の修繕費も、年数が経過する度に発生します。

加えて、薬剤費・電気料金などの動力費なども昨今のエネルギー価格上昇の影響を大きく受け、施設の維持費が増加し、更新費用を捻出することが困難になっている要因でもあります。

石塚浄水場が建てられたのも昭和 40 年代！



ポイント② 水道料金の減収



苦しくなっていく水道事業の運営

施設の更新や修繕・維持に必要な費用も水道料金から支出しています。安定した経営をするには、水道料金を改定(値上げ)するなど、収入を増やすしかありません。支出も節約や施設の見直しなどを行っていますが、1 事業体では限界を迎えています。

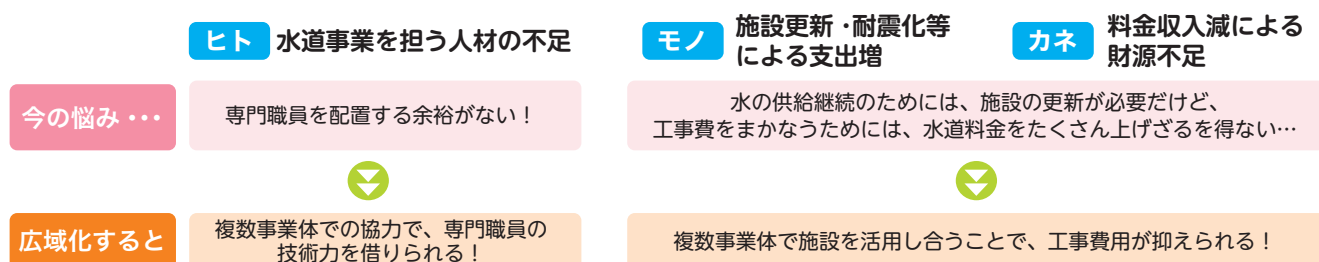
ポイント③ 「広域連携」による「効率化」



ポイント①②のような課題は、日本の多くの自治体が抱えています。そこで、国は「水道の基盤強化」手法のひとつとして、広域連携について水道法に規定しました。

これを受け、茨城県では「1 県 1 水道」を目指し、市町村との広域連携を推進することを決定しました。

共通課題「ヒトモノカネ」、対応策としての「広域連携」



城里町は茨城県が推進する広域連携に参加します!

収入の減少も、支出の増加も、1 事業体では対処に限りがあります。広域連携はそうした問題を解決する糸口となり、相互の強みを活かすことで、大幅な経営改善に繋がります。詳細は次号をお楽しみに。

【問合せ】 城里町上下水道課(水道事業担当 ☎ 029-288-3114)